

## 2024年度 第4回企業倫理委員会 次第

日 時 : 2025年3月10日(月) 10時00分～12時00分

場 所 : 中国電力株式会社 本社1号館12階 特別会議室

議事次第 :

内容	掲載資料	担当
委員長あいさつ	—	芦谷委員長
1. 一連の不適切事案に係る対応状況等について	P 3	コンプライアンス推進部門
2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について		
【 議 論 】		
3. 内部通報制度の運用状況について (2024年11月～2025年1月)	P 7	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		

以 上

2024年度 第4回企業倫理委員会 委員等一覧

委員長	芦谷 茂	代表取締役会長
副委員長	小西 秀宣	弁護士
副委員長 (兼. 幹事)	宮本 伸一	常務執行役員 (コンプライアンス推進部門長)
委員	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
〃	松浦 秀子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
〃	中川 賢剛	代表取締役社長執行役員
〃	落合 和志	中国電力労働組合執行委員長
オブザーバー	藤本 圭子	取締役監査等委員
説明者	田中 康義	コンプライアンス推進部門部長 (コンプライアンス・企業再生プロジェクト)

## 1. 一連の不適切事案に係る対応状況等について

### (1) 中国電力ネットワークが保有する新電力顧客情報の不正閲覧事案

再発防止に向けた当社の取り組み状況について、昨年6月、電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委」という。）による採点において、「リスク評価」と「モニタリング」に改善が望まれるとの評価を受けたことを踏まえ、以降もその強化に向けた取り組みを継続実施してきたところ、今年1月21日に実施された監視等委による電気事業監査において、上記採点以降の2線強化の取り組み状況等を報告。

### (2) 独占禁止法違反疑い事案

監視等委からの業務改善命令に対する再発防止計画についてはすべて実施済みであるが、独占禁止法の遵守徹底に向けて、コンプライアンス強調月間（昨年11月）を活用した全社員への研修、人材活性化部門の研修を活用した新任管理職への研修を実施していることを確認。

### (3) その他

高値買い入札事案については、計画した研修を確実に実施していることを確認。  
なお、景品表示法違反事案については、販売事業本部の定期人事異動時期の見直しに伴い、実施時期を2月から7月へ延期。

## 2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について (前回委員会以降の主な取り組み)

### (1) コンプライアンス経営推進および独占禁止法遵守の誓約 (2月)

2月の人事異動に伴い、対象者(組織の責任者)が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名することにより誓約。

また、「独占禁止法遵守誓約書」についても、対象者(上記に加え、販売事業本部・経営企画部門・東京支社のマネージャー以上、セールスセンター所長)が署名することにより誓約。

### (2) 階層別研修 (1月)

人事異動に伴い、新たに事業所長、課長となる社員を対象にコンプライアンス推進の重要性や管理職に求められる役割等について研修を実施。

### (3) 不適切事案の水平展開 (2月)

中国電力グループで発生した不適切事案について、各事業本部等へ水平展開。

### (4) 個人情報保護研修 (12月～1月)

個人情報保護に対する意識・感度の向上を目的に年2回研修を実施することとしており、今年度下期は、上期に実施した研修内容に関する知識の定着度を確認するため、理解度テストを実施(上期と同様、取締役および執行役員のほか、受入出向者や派遣社員も対象)。

### (5) 「内部統制強化委員会」の開催 (12月、3月)

2024年度第4回(12月4日)、第5回(3月4日)を開催。当社の内部統制強化の取り組み状況等を説明し、評価・助言を得た。

### (6) 「中国電力はもっと変わろうプロジェクト」での活動の展開 (12月～1月)

プロジェクトへの社員の理解・共感を生むことを目的に、メンバーが出演する社内ラジオを配信(計4回)。

また、本プロジェクトの検討結果に対する経営層の受け止めに全社員に周知するとともに、経営層等の受け止めに踏まえ、各組織において具体的な取り組みの検討と実施を依頼。

## (7) エネルギアグループ コンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催（1月）

今年度2回目を開催し、グループ各社の責任者に対するコンプライアンス推進・リスク管理の取り組み等について働きかけを行うとともに、至近の情勢について情報共有。

（議題）

- ✓ 不適切事案の水平展開
- ✓ リスクマネジメントに関する情報提供とお願い
- ✓ 管理支援業務に関する法令改正対応の支援について

## (8) 2025年度コンプライアンス推進計画の策定

2025年度全社コンプライアンス推進計画について、2024年度の実施状況を踏まえ、以下のとおり策定。

### ① 全体方針

- ・ 当社は、いまだ信頼回復の途上にあり、2024年度に実施した諸施策について、必要な改善を図りつつ、引き続き、役員による率先垂範のもと全社一丸となって取り組んでいく。
- ・ とりわけ、これまでも重点的に取り組んできた「風通しの良い、言い出しやすい職場づくり」は、「信頼」の回復のみならず、その先にある「創造・成長」のためにも欠かすことができないものであり、その実現に向け、経営層によるメッセージの発信ならびに法令・ルールに対する理解および職場におけるコミュニケーションの促進等に引き続き積極的に取り組んでいく。
- ・ グループ会社に対しては、引き続き、コンプライアンス意識の浸透・高揚に向け、今後も積極的に関与していく。

### ② 計画の概要

#### a. 経営層メッセージの発信

信頼回復に向けた認識の共有ならびに経営層の意志およびエネルギアグループ企業行動憲章・中国電力コンプライアンス行動規範の浸透に向けたメッセージを、機会をとらえて継続的に発信する。

#### b. 役員事業所訪問

当社の現状や経営層としての意志を伝達し、コンプライアンス意識の徹底や認識の共有を図るとともに、社員との意見交換を実施する。

#### c. 一連の不適切事案に係る再発防止策の実施状況等に関する意見交換

企業再生プロジェクトメンバーが事業所を訪問し、一連の不適切事案に係る再発防止策の実効性等を確認するとともに、社員との意見交換を実施する。

#### d. 各種研修、情報発信の実施

コンプライアンス行動の実践・定着を図る観点から、経営層・コンプライアンス推進責任者を対象とした講演会や、新任ライン管理職（マネージャー・課長・副長等）を対象とした職場マネジメントに関する研修を実施する。また、リスクの高い法令の理解促進およびコンプライアンス・リスク感度の向上を図る観点から、経営層・社員を対象として独占禁止法、行為規制、個人情報保護および内外無差別等に関する研修を実施する。

また、パソコン起動画面等を活用してコンプライアンス推進に関する情報を発信するとともに、コンプライアンスガイドラインの周知や不適切事案の水平展開等を実施する。

#### e. 業務点検等の実施

職場の課題・問題点等の早期発見・是正に向けたモニタリングとして、「職場実態・社員意識調査」によりコンプライアンス等に関する社員意識を把握するとともに、「業務実態やルールの適切性確認」および「所属長による業務点検」等の施策を実施する。

#### f. コンプライアンス強調月間

社員のコンプライアンス意識の高揚と過去の不適切事案の教訓の風化防止を目的として、会長メッセージの伝達や風通しの良い職場づくりの実現に資する施策を実施する。また、施策の題材については、当社グループで実際に発生した不適切事案等から選定する。

#### g. グループ内部統制としての取組み

グループ大でのガバナンス強化に向け、経営リスクや不適切事案に対し、各社からの迅速な報告を促し、各社が的確に対応できるよう関与・支援するとともに、必要に応じてヒアリングを実施する。また、規模の大きい、あるいはリスクの高い事案が発生したグループ会社に対しては、意見交換の実施や事実調査への参画など、親会社として積極的に関与する。また、当社の研修への各社経営層・社員の参加や、法令改正情報に関する情報提供等の支援を行う。

### 3. 内部通報制度の運用状況について

2024年11月～2025年1月の間に、相談窓口に11件（昨年同期8件）の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

#### 社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	11月	12月	1月	計
社内窓口	2(2)	4(2)	2(0)	8(4)
社外窓口	1(1)	0(0)	2(1)	3(2)
計	3(3)	4(2)	4(1)	11(6)

( ) はグループ会社等に関する受付件数再掲。

#### 顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	11月	12月	1月	計
顕名	2(2)	1(0)	2(1)	5(3)
匿名	1(1)	3(2)	2(0)	6(3)
計	3(3)	4(2)	4(1)	11(6)

( ) はグループ会社等に関する受付件数再掲